

四 半 期 報 告 書

(第158期第 1 四半期)

株式会社 **杉村倉庫**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第158期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社杉村倉庫
【英訳名】	Sugimura Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福 西 康 人
【本店の所在の場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 松 圭 作
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 松 圭 作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	2, 532, 995	2, 467, 978	10, 266, 498
経常利益 (千円)	296, 681	270, 337	1, 137, 601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	246, 184	222, 620	924, 393
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	205, 160	241, 603	693, 399
純資産額 (千円)	12, 619, 607	13, 237, 423	13, 096, 197
総資産額 (千円)	23, 503, 428	23, 035, 317	23, 168, 410
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15. 20	13. 67	56. 93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15. 07	13. 63	56. 53
自己資本比率 (%)	53. 6	57. 4	56. 5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は24億6千7百万円となり、前年同四半期に比べ6千5百万円（2.6%）の減収となりました。営業原価は19億5千2百万円となり、前年同四半期に比べ5千万円（2.5%）減少しましたが、販売費及び一般管理費は2億4千8百万円となり、前年同四半期に比べ1千5百万円（6.8%）増加しました。これらにより営業利益は2億6千7百万円となり、前年同四半期に比べ3千万円（10.4%）の減益となりました。経常利益は2億7千万円となり前年同四半期に比べ2千6百万円（8.9%）の減益となり、特別利益に投資有価証券売却益を6千1百万円計上しました。法人税等合計1億8百万円を差し引くと、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億2千2百万円となり、前年同四半期に比べ2千3百万円（9.6%）の減益となりました。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。

（物流事業）

倉庫業務は前年同四半期に比べ化学工業品、日用品等の取扱が増加し、保管料及び荷役荷捌料収入が増加しました。運送業務は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、荷主企業からの配送委託物量が減少しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は20億5千5百万円となり、前年同四半期に比べ5千2百万円（2.5%）の減収となりました。営業原価において人件費や車両燃料費が減少しましたが、セグメント利益は1億3千万円となり、前年同四半期に比べ2千7百万円（17.4%）の減益となりました。

（不動産事業）

前期後半より新規物件が稼働を始めましたが、一部テナントとの契約終了もあったため、外部顧客に対する営業収益は3億2千万円となり、前年同四半期に比べ1千3百万円（4.1%）の減収となりました。しかし、減価償却費や租税公課が減少したことにより、セグメント利益は2億5千3百万円となり、前年同四半期に比べ2百万円（1.1%）の増益となりました。

（その他の事業）

ゴルフ練習場の入場者数は前年並みで推移し、営業収益が6千5百万円となつてほぼ前年並みとなりましたが、人件費や減価償却費が増加し減益となりました。また、売電事業は安定した稼働を継続しており、営業収益が2千6百万円となり、減価償却費の減少により増益となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は、ほぼ前年並みとなる9千1百万円となりましたが、セグメント利益は3千6百万円となり、前年同四半期に比べ1百万円（3.4%）の減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は230億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千3百万円減少しました。これは、流動資産において現金及び預金と受取手形及び売掛金が減少したこと等によります。負債合計は97億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千4百万円減少しました。これは、流動負債において未払法人税等が減少し、固定負債において長期借入金が増加したこと等によります。純資産合計は132億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千1百万円増加しました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,374,110	16,374,110	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	16,374,110	16,374,110	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 提出日現在発行数のうち、111,100株は現物出資（金銭報酬債権46,884千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月 1日～ 2020年6月30日	—	16,374,110	—	2,624,053	—	719,030

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,296,500	162,965	—
単元未満株式	普通株式 10,710	—	—
発行済株式総数	16,374,110	—	—
総株主の議決権	—	162,965	—

(注) 単元未満株式数には自己保有株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	66,900	—	66,900	0.41
計	—	66,900	—	66,900	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,141,558	3,807,114
受取手形及び売掛金	1,031,814	928,428
リース投資資産（純額）	2,271,533	2,256,909
その他	79,762	112,118
貸倒引当金	△3,832	△3,733
流動資産合計	7,520,835	7,100,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,903,822	7,898,786
機械装置及び運搬具（純額）	548,836	548,002
工具、器具及び備品（純額）	164,891	166,774
土地	4,521,172	4,521,172
リース資産（純額）	15,154	15,823
建設仮勘定	244,279	410,678
有形固定資産合計	13,398,157	13,561,238
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	424,508	559,472
無形固定資産合計	719,798	854,762
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113,224	1,122,049
繰延税金資産	171,786	138,334
その他	265,995	279,482
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	1,529,619	1,518,479
固定資産合計	15,647,575	15,934,480
資産合計	23,168,410	23,035,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	339,508	286,645
1年内返済予定の長期借入金	1,796,342	2,069,832
未払金	81,427	330,211
リース債務	9,039	7,912
未払法人税等	326,272	16,675
未払消費税等	120,471	117,546
賞与引当金	178,371	93,404
未払費用	232,726	246,063
その他	123,042	200,686
流動負債合計	3,207,201	3,368,978
固定負債		
長期借入金	5,587,205	5,136,452
長期預り金	142,720	147,369
リース債務	10,090	11,679
繰延税金負債	135,526	170,143
役員退職慰労引当金	219,941	186,139
退職給付に係る負債	730,608	738,101
資産除去債務	35,050	35,160
その他	3,870	3,870
固定負債合計	6,865,012	6,428,915
負債合計	10,072,213	9,797,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,624,053	2,624,053
資本剰余金	2,416,877	2,416,877
利益剰余金	7,780,619	7,929,858
自己株式	△33,822	△60,817
株主資本合計	12,787,727	12,909,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322,378	340,165
退職給付に係る調整累計額	△23,213	△22,018
その他の包括利益累計額合計	299,164	318,147
新株予約権	9,305	9,305
純資産合計	13,096,197	13,237,423
負債純資産合計	23,168,410	23,035,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	2,532,995	2,467,978
営業原価	2,002,335	1,952,269
営業総利益	530,660	515,708
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	130,280	135,883
その他	102,479	112,772
販売費及び一般管理費合計	232,759	248,655
営業利益	297,900	267,053
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	22,793	21,174
社宅使用料	6,604	7,207
その他	2,793	5,494
営業外収益合計	32,196	33,877
営業外費用		
支払利息	24,864	21,610
支払手数料	6,147	5,744
その他	2,403	3,238
営業外費用合計	33,415	30,594
経常利益	296,681	270,337
特別利益		
投資有価証券売却益	73,183	61,149
特別利益合計	73,183	61,149
特別損失		
固定資産除却損	13,000	—
投資有価証券売却損	350	256
特別損失合計	13,350	256
税金等調整前四半期純利益	356,514	331,230
法人税、住民税及び事業税	68,586	46,162
法人税等調整額	41,743	62,446
法人税等合計	110,330	108,609
四半期純利益	246,184	222,620
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	246,184	222,620

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	246,184	222,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,432	17,786
退職給付に係る調整額	1,408	1,195
その他の包括利益合計	△41,024	18,982
四半期包括利益	205,160	241,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205,160	241,603
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した感染症の業績への影響期間等の仮定について、重要な変更は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	182,907千円	188,534千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	72,969	4.50	2019年3月31日	2019年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	73,382	4.50	2020年3月31日	2020年6月5日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,107,927	334,123	90,944	2,532,995	—	2,532,995
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,200	37,604	10,440	55,244	△55,244	—
計	2,115,127	371,728	101,384	2,588,240	△55,244	2,532,995
セグメント利益	157,850	250,470	37,429	445,750	△147,849	297,900

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額147,849千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,055,707	320,468	91,803	2,467,978	—	2,467,978
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,200	37,709	10,440	55,349	△55,349	—
計	2,062,907	358,178	102,243	2,523,328	△55,349	2,467,978
セグメント利益	130,384	253,324	36,153	419,862	△152,809	267,053

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額152,809千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円20銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	246, 184	222, 620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	246, 184	222, 620
普通株式の期中平均株式数(株)	16, 191, 380	16, 286, 827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円07銭	13円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数(株)	144, 243	44, 746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年4月30日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 73, 382千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。